

[産業経済部 農業政策課 所管]

○農業振興に要する経費（06010301） 54,451,926 円（21,584,265 円） 決算書 P226

〈国・県：37,524,401 円 その他：1,351,000 円 一財：15,576,525 円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：農業次世代人材投資資金経営開始型補助金	6,357,251 円
・県補：新規就農者育成総合対策経営開始資金補助金	4,500,000 円
・県補：儲かる産地支援事業費補助金	6,363,000 円
・県補：産地生産基盤パワーアップ事業補助金	14,300,000 円
・県補：農地中間管理機構集積協力金交付事業補助金	5,054,200 円
・県補：環境保全型農業直接支払交付金事業補助金	949,950 円
・繰入金：森林環境譲与税基金繰入金	1,265,000 円
・諸収入：農地中間管理事業受託収入	86,000 円

（目的）

新規就農者の一層の呼び込みと定着を図ることにより、農業所得の向上及び坂東市農業の発展を目的とする。

（内容）

坂東市の基幹産業である農業の振興施策を推進及び次世代を担う地域農業者として育成する。

（効果）

新規就農者の育成、農家所得の向上及び坂東市農業の発展が図られた。

○農業用プラスチック適正処理推進事業に要する経費（06010303）

29,465,972 円（28,550,575 円） 決算書 P228

〈その他：10,625,900 円 一財：18,840,072 円〉

＊特定財源積算根拠

・諸収入：農業用プラスチック処理農家負担金	9,897,900 円
・諸収入：農業用廃ビニール搬出登録料	728,000 円

（目的）

使用済み農業用プラスチックの計画的、組織的回収及び適正処理に関する普及啓発による農村環境保全を目的とする。

（内容）

使用済み農業用プラスチックの計画的、組織的回収及び適正処理に関する普及啓発。

・収集処理実績 農ビ 205.38 t 農ポリ 213.80 t

（効果）

使用済み農業用プラスチックの計画的、組織的回収及び適正処理に関する普及啓発による農村環境保全が図られた。

○病虫害防除に要する経費（06010304） 3,556,908 円（3,666,568 円） 決算書 P230

〈その他：2,500,000 円 一財：1,056,908 円〉

＊特定財源積算根拠

・寄附金：まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金	2,500,000 円
---------------------------	-------------

（目的）

水稻病虫害の発生及び蔓延の防止を目的とする。

（内容）

育苗箱防除に対し、10a あたり上限 1,000 円、航空防除による広域的防除に対し、10a あたり 450 円の助成を行う。

(効果)

良質米の生産の向上により、農業経営の安定及び農業所得の向上が図られた。

○米政策改革推進対策に要する経費 (06010305) 8,187,346 円 (10,052,742 円) 決算書 P230

〈国・県：7,647,000 円 一財：540,346 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 7,647,000 円

(目的)

米の需給に応じた生産を行い、米の価格安定を図ることを目的とする。

(内容)

水田等利用実施計画に基づき市内水田の有効活用を図るため、生産数量目標に相当する数値に沿った生産を行い事業の円滑な推進と水田農業体制の確立を図った。

(効果)

需要に応じた生産の促進により、水田農業経営の安定及び農業所得の向上が図られた。

R5 年産米生産調整結果

生産目標面積	1,455.0ha
生産実地面積	1,517.4ha
過剰作付面積	62.4ha
米作付率	104.3%

○産業経済交流施設に要する経費 (06010309) 23,256,360 円 (新規事業) 決算書 P232

〈一財：23,256,360 円〉

(目的)

地産地消及び販路拡大による産業の振興並びに地域間交流活動を活性化させるとともに、交流人口の拡大を促し、市内農家等の所得の向上を図る。

(内容)

施設の運営方針検討委員会の委員報酬、旧下総利根大橋料金所管理事務所解体工事、実施設計委託

(効果)

施設の設計や電気・機械設備実施設計委託により、建築に係る費用等を算出した。運営方針検討委員会では、施設の内外装や施設構成を設計に反映させることができた。

○土地改良事業に要する経費 (06010502) 67,668,540 円 (114,044,705 円) 決算書 P236

〈国・県：16,263,254 円 その他：319,000 円 一財：51,086,286 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県補：農地集積基盤整備推進事業補助金 430,000 円
(坂東中央 流動化率 20.0%)
- ・県補：多面的機能支払交付金 15,833,254 円
- ・諸収入：農地集積基盤整備推進事業受益者負担金 319,000 円
事業費の38.0%

(目的)

市の基幹産業である農業の基盤整備を行うことによって、遊休農地対策の促進、農地の流動化、農作業の受委託等による土地利用型農業の促進を図る。

(内容)

- ・地盤沈下対策事業
南総上流 2 期地区 排水路工 L=172m

- ・畑地帯総合整備事業
 坂東中央地区 支線道路工 L=2246.4m 2期 支線道路工 L=69.5m
 富田地区 区画整理工 A=1.75ha
 東山田地区 換地業務
- ・基幹水利施設補修事業
 南総土地改良区（飯沼第2機場） 機場設備工
 七郷中川土地改良区（矢作排水機場） 除塵機設備補修工
 一の谷沼土地改良区（一の谷沼用排水機場） ゲート設備工
- ・農地集積基盤整備推進事業 坂東中央地区
- ・多面的機能支払交付金事業
 岩井北部地区 鶴戸沼地区 西総地区 前沼地区 借宿生子地区
 初崎地区 幸田新田勘助新田地区 寺久・みむら・西生子地区
 平八新田地区 立川地区 川端地区 大馬新田地区 小谷沼地区

（効果）

基幹産業である農業の基盤整備をすることにより、日本を代表する生鮮野菜供給基地としての地位確立を図っている。また、米の生産量を左右する用排水施設等を補修、更新することにより確実な用排水、水質障害対策確保に繋がった。これらは生産、流通体制の充実に貢献し、これからの地域農業振興の担い手の育成・強化を図ることができた。

○湛水防除施設管理に要する経費（06010503） 17,219,568 円（15,874,239 円） 決算書 P238

〈国・県：772,100 円 一財：16,447,468 円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・県補：湛水防除施設管理費補助金 772,100 円

（目的）

湛水防除施設の維持管理を行い湛水による被害を除去する。

土地利用の高度化を図り農業生産を増大し、農業経営と住民生活の安定を図る。

（内容）

湛水防除管理費 飯沼1 飯沼2 七郷中川 立川 小谷沼 馬立 鶴戸 逆井

（効果）

基幹的用排水施設の適正な維持管理をすることにより、湛水による被害を除去するとともに、土地利用の高度化による農業総生産の増大により、農業経営の安定を図ることができた。

○霞ヶ浦用水建設に要する経費（06010504） 67,722,255 円（65,025,272 円） 決算書 P238

〈国・県：840,000 円 一財：66,882,255 円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・県補：国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 840,000 円

（目的）

安定した用水供給体制を確立し、用水導入を契機として地域営農の構造改善を進め、総合的な事業効果の発現を図り生産性の高い安定した農業生産の基盤を確立することを目的とする。

（内容）

国、水資源機構及び県の計画に沿って基幹的な部分が完了したことで、事業の歩調を合わせた末端土地改良事業の実施。また、普通畑受益地の営農体制の確立に向け畑地かんがい営農について、受益者の理解と意識の高揚を図る。

（効果）

用水を活用した新しい畑作営農の展開を図るため、受益農家に対して畑地かんがいの必要性の認識や組織づくりを行い、畑地かんがい営農の啓発、普及を図ることができた。

○農業後継者対策に要する経費（06010701） 4,200,000 円（4,200,000 円） 決算書 P240

〈その他：2,000,000 円 一財：2,200,000 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・諸収入：経営継承・発展等支援事業費補助金 2,000,000 円

（目的）

担い手から経営を継承し、発展させるための取組を支援することにより、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保することを目的とする。

（内容）

経営継承した後継者の経営発展に関する計画の取り組みに必要な経費を支援する。

（効果）

後継者となる経営体を支援することができた。

〔産業経済部 商工観光課 所管〕

○商工振興に要する経費（07010201） 26,764,160 円（25,855,612 円） 決算書 P242

〈国・県：3,583,000 円 その他：25,050 円 一財：23,156,110 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：社会資本整備総合交付金（住宅リフォーム事業） 3,517,000 円
- ・県委：県事務処理特例交付金 66,000 円
- ・使用料：中心市街地活性化センター使用料 17,150 円
- ・手数料：煙火消費許可申請手数料 7,900 円

① 商工業関連事業 14,016,000 円

（目的）

商工業の総合的な改善発達を図るとともに社会一般の福祉の増進に寄与し、経済の健全な発展を図り、経営の改善・向上により商工業者の経営基盤の安定化と地域経済の振興を図る。

（内容）

- ・商工会経営改善普及事業補助金 12,000,000 円
- ・小規模事業対策補助金 1,633,000 円
- ・工業振興対策事業補助金 283,000 円
- ・喫煙マナー向上対策事業補助金 100,000 円

（効果）

経営の改善・向上により商工業者の経営基盤の安定化が進み、地域経済の振興が図れた。

② 中心市街地商店街事業 2,125,000 円

（目的）

市内の消費及び経済が低迷し、商工業の振興並びに消費の促進を図る必要があるため、中心市街地活性化事業の一環として、中心市街地商業団体が商店街のイメージアップや集客力を高めるために共同で行うイベント事業や共同施設の維持管理費等に対して助成を行う。

（内容）

- ・商業活性化イベント事業補助金 1,680,000 円
- ・商店街振興組合共同施設維持管理費補助金 445,000 円

（効果）

・それぞれ目的をもった各種イベント事業を実施し、商店街の振興並びに市の活性化に大きな効果があった。

・イベントや販売促進活動等の同時開催により集客の向上が図られ、商店街活性化につながった。

・中心市街地の商店街において共同施設の維持管理が効果的に行われた。

③ 住宅リフォーム資金助成事業 7,816,000 円

(目的)

市民の消費の促進及び市内商工業の振興を図る。

(内容)

市民が、市内に所有する個人住宅及び併用住宅の個人住宅部分の修繕又は改築工事を市内の施工業者によって行う場合に、予算の範囲内において経費の一部を助成する。

申請件数	92 件
工事費総額	122,579,559 円
助成額合計	7,816,000 円

(効果)

市民の消費の促進並びに市内建築業等の振興が図られた。

○融資対策に要する経費 (07010202) 16,351,026 円 (15,730,052 円) 決算書 P244

〈国・県：20,742 円 その他：11,000,000 円 一財：5,330,284 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県補：緊急対策融資利子補給事業補助金 20,742 円
- ・諸収入：自治金融貸付預託金元金収入 11,000,000 円

(目的)

市内金融機関に預託を行い、融資金利を低利に抑え、中小企業者の金融の円滑化を図る。また、保証料等の補給をすることにより利用者負担の軽減を図る。

(内容)

新規申込・既存分

保証料補給 全額全期間補給

保証料補給

限度 振興金融 (運転 1,000 万・7 年、設備 2,000 万・7 年)

自治金融 (運転・設備共 1,000 万・7 年)

- ・自治金融貸付預託金 11,000,000 円 (市内金融機関 4 行)
- ・振興金融保証料補給金 769,583 円
- ・自治金融保証料補給金 4,505,343 円
- ・中小企業信用保証料補給金 36,091 円
- ・緊急対策融資利子補給金 40,009 円

(効果)

中小企業者が低利で事業資金の融資を受けることができ、金融面での円滑化が図られた。また、保証料等の補給をすることにより中小企業者の負担を軽減し、経営の安定化を図った。

○観光交流センター管理に要する経費 (07010204) 7,404,038 円 (7,551,208 円) 決算書 P246

〈その他：6,738,719 円 一財：665,319 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：観光交流センター使用料 5,122,563 円
- ・諸収入：電気使用料受入金 1,584,198 円
- ・諸収入：水道使用料受入金 31,958 円

(目的)

木工、陶芸、吹きガラスの製作体験ができる工房と、様々なイベントを実施できる多目的スペース等を備える歴史的文化遗产として適切な施設管理を行うとともに、観光客の誘客と市内観光スポットへの案内を行い人流の活性化を図る。

(内容)

・消耗品費	85,056 円
・燃料費	21,296 円
・光熱水費	5,199,975 円
・修繕費	283,470 円
・自動ドア保守点検委託料	79,200 円
・清掃業務委託料	498,732 円
・庭木手入れ委託料	891,000 円

(効果)

施設の適切な維持管理を行うことで安心安全な施設提供ができ、商店街や観光スポットへの誘客に寄与した。

○観光振興に要する経費 (07010301) 36,062,536 円 (28,808,433 円) 決算書 P248

〈その他：24,000,000 円 一財：12,062,536 円〉

＊特定財源積算根拠

・繰入金：地域振興基金繰入金	24,000,000 円
----------------	--------------

(目的)

観光事業の振興発展とともに、市内外への坂東市 P R と観光客の誘客促進を図り、産業経済の進展と文化の向上に寄与し、市の活性化を図る。

(内容)

・坂東市観光協会補助金	4,312,000 円
・将門まつり補助金	13,000,000 円
・逆井城まつり補助金	6,848,306 円
・さしまの夏まつり補助金	1,400,000 円
・観光公衆トイレ整備事業費補助金	7,500,000 円
・菅生沼遊歩道管理委託料	582,676 円
・菅生沼遊歩道改修工事費	990,000 円

(効果)

観光事業の一環として将門まつりや逆井城まつり等を開催し、伝統芸能を含む市民活動に対する場の提供や、市の活性化に繋げることができた。また、積極的な観光 P R 活動を進めたことにより、市の知名度向上に寄与することができた。

○消費生活センター事業に要する経費 (07010402) 6,497,075 円 (6,514,938 円) 決算書 P250

〈国・県：1,080,907 円 一財：5,416,168 円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：消費者行政推進事業費補助金	1,080,907 円
-------------------	-------------

(目的)

市民の身近な消費生活に関する相談及び苦情相談窓口として、消費生活センターをアピールし、安全・安心な消費生活の確保に取り組むとともに、年々増加している特殊詐欺等の被害を未然に防止する啓発活動等を推進する。

(内容)

消費者相談窓口を充実させ、消費者が安心して消費生活を送れるように消費者相談体制の強化を図る。

- ・消費生活相談員の配置
- ・消費生活センターの啓発・啓蒙の実施
- ・消費者被害を防ぐための出前講座の開催

- ・消費者ホットラインとの連携

(効果)

相談業務では、毎日寄せられる相談を2人の相談員により適正かつ迅速に対応することができた。また、児童・生徒や高齢者を対象とした出前講座等を開催することで、被害を未然に防いだり、啓発を図ることができた。